

緊急事態宣言の延長を受けて、

利用条件を一部変更

いたします。(継続)

【対象期間】 令和3年1月12日(火)～
令和3年3月26日(金)

【変更内容】

- ・開館時間を9時～17時に変更します。
それに伴い、夕(17～18時)及び夜間(18時～21時)の利用を休止します。

※既に申請済みの団体については、20時まで利用が可能です。

- ・3月26日までの夕・夜間の利用申請受付を停止します。(3月27日以降分は通常通り受付)

※利用中の条件について、変更はありません。

※制限内容は変更になる可能性があります。

問い合わせ先 047-455-6500
実籾コミュニティホール